

消防職員待機住宅の使用貸借契約書調印式が行われました

平成28年4月1日、15:00～ 安佐南区役所において消防職員待機住宅使用貸借に関する契約の調印式が行われました。

安佐南区長 谷山勝彦 氏と毘沙門台学区社会福祉協議会 会長 木村忠信 の両氏が書類に署名捺印のうえ契約を証する書類の交換が行われました。

広島市の一般財産を毘沙門台学区社会福祉協議会が借り受け、地域コミュニティ活性化の拠点として活用出来ることが正式に承認されました。

調印式には、安佐南区長、副区長、地域起おこし推進課長のご出席のもと、学区社協側から木村会長、横田町内会長、岩渕町内会長、牧原民児協会長、林事務局長の5名が同席しました。

団地活性化モデルの事業として広島市の期待も大きく、私たち執行部や住民力が試される事業でもあり、成功に向けて全力で立ち上げに取り組みます。

今般、三町内会住民の皆さまから拠出頂きました募金を活用させて頂き、施設改修に着手して地域コミュニティの交流拠点として運用を開始したいと思います。

ご承知のように、新しいコミュニティ交流拠点ではつぎの事業を順次展開してまいります。

- ① 一人暮らし高齢者等の生活支援 : 高齢者の日中滞在室 (いつでも誰かと出会える)
- ② 子育て世帯の支援 : 放課後の子どもの居場所づくり
- ③ 地域住民の交流促進 : 1) いろいろな住民サロン 2) 野菜と花の栽培
- ④ 団地内の空き家再生・流通促進 : 空き家相談室、セミナールーム

住民の皆さま理解とご協力を切にお願いします。

(2016/04/03 : 掲載 社協事務局長 林 裕)

